都　市　像　Ⅱ

大地と共に育つ，田園型拠点都市

都市像

Ⅱ　大地と共に育つ，田園型拠点都市

政策

- １　田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
- ２　都市と田園が恵み合う関係
- ３　田園型拠点都市を際立たせる食と花
- ４　市民と築く環境先進都市

1　田園型拠点都市にふさわしいまちの姿

◆ 施策体系 ◆

1　田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
- (1) まとまりのある質の高いまちづくり
- (2) 田園の保全と自然に配慮した整備
- (3) 豊かな水と共生するまちづくり
- (4) 豊かな自然の保全と育成

◆ 施策展開 ◆

（1）まとまりのある質の高いまちづくり

❑「都市計画マスタープラン」を策定し，まとまりのある質の高いまちづくりの基本方針を示します。

❑美しく個性的で魅力あるまちづくりを進めるため，地域ごとの特性を調査・整理し，これらを基に，地域にふさわしい景観の指針やルールづくりにより良好な景観の形成を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22
		H20	H21	H22	目標
政令市都市計画推進事業 【都市政策部】	都市計画マスタープランに掲げる「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に取り組みます。	○都市計画の見直し ○都市づくり推進のための主要な制度の立案・運用 ○都市計画基礎調査	同左	同左	都市計画基礎調査実施
太郎代地区環境整備事業 【都市政策部】	県・市・太郎代自治会の三者で協議を重ね，太郎代地区の住環境の向上を図ります。	○道路整備			整備

景観形成推進事業 【都市政策部】	景観条例・景観計画を市民に周知しながら，市民，事業者，市がいっしょになって，地域特性に応じた景観形成に努めます。	○景観法に基づく行為の届出制度の運用	同左	同左	景観条例の円滑な運用実施
屋外広告物適正化事業 【都市政策部】	規格基準違反広告物や禁止区域内広告物についても市全域を対象として調査を行い，違法なものは法令・条例に適合するように指導を行います。	○屋外広告物適正化	同左	同左	違反屋外広告物適正化実施

◆ 施策展開 ◆

（２）田園の保全と自然に配慮した整備

❑地域住民の参画のもと，市街地を取り巻く田園の保全を図るとともに，本市の水環境を特徴づける河川や湖沼，農業用水路などの地域資源を活かした水辺の景観形成や親水性を高めます。

❑生産性の高い農業を推進するため，省力・低コスト化や経営体の育成を進め，効率的な営農を図るとともに，市民が暮らしやすく，安全で快適な住環境を形成するためにも，防災機能など農地や農業水利施設のもつ多面的機能の発揮を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
田園の里づくり推進事業 【農林水産部】	集落づくり計画を住民が作成することを支援するとともに，農地などの情報管理システムを整備し，暮らしやすい農村集落の形成を図ります。また，水田の多面的機能を発揮させるため，擬似湿地として，整備，維持します。	○新潟大学と連携した擬似湿地の実証 ○田園集落づくり計画策定支援事業	○新潟大学と連携した擬似湿地の実証	○新潟大学と連携した擬似湿地の実証	支援
政令市都市計画推進事業（再） 【都市政策部】	都市計画マスタープランに掲げる「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に取り組みます。	○都市計画の見直し ○都市づくり推進のための主要な制度の立案・運用 ○都市計画基礎調査	同左	同左	都市計画基礎調査実施
農業土木事業 【農林水産部】	国･県補助対象外の小規模土地改良事業(用排水路施設や農道整備)について，市が事業主体として工事及び原材料支給を行います。	○要望に基づき工事を行なう。（用排水路・農道等）	同左	同左	実施箇所 25 箇所

農道整備事業 【農林水産部】	農作物輸送車種の転換等を図り，輸送効率と農作物の品質を向上させるため，農道整備を行ないます。	○黒鳥浦方農道 ○県営農道整備負担金	○県営農道整備負担金	○県営農道整備負担金	実施地区 4 地区
村づくり交付金事業 【農林水産部】	快適な生活環境と良好な農業生産基盤，水と緑のネットワークづくり，都市と農村の連携の推進を目的とし，総合的な整備を実施します。	○農道整備 ○用排水路整備 ○集落道整備 ○集落排水路整備	同左	○農道整備 ○用排水路整備 ○集落道整備 ○集落排水路整備 ○自然環境・生態系保全施設整備	実施地区 3 地区
国営土地改良事業費負担金 【農林水産部】	国営かんがい排水事業により基幹的排水施設を整備することで，災害を未然に防止し，農業生産基盤の確立を図ります。	○国営事業負担金	同左	同左	実施地区 7 地区
県営かんがい排水事業費負担金 【農林水産部】	県営かんがい排水事業により基幹的排水施設を整備することで，災害を未然に防止し，農業生産基盤の確立を図ります。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 4 地区
県営農地防災排水事業費負担金 【農林水産部】	県営かんがい排水事業により基幹的排水施設を整備することで，災害を未然に防止し，農業生産基盤の確立を図ります。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 7 地区
県営ため池等整備事業費負担金 【農林水産部】	災害の恐れのある農業用ため池や用排水施設の整備を行い，農地や農業施設等の災害の未然防止を図ります。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 1 地区
県営基幹水利施設補修事業費負担金 【農林水産部】	県営かんがい排水事業により基幹的排水施設を整備することで，災害を未然に防止し，農業生産基盤の確立を図ります。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 1 地区
県営地盤沈下対策事業費負担金 【農林水産部】	県営地盤沈下対策事業により，地盤地下により機能低下した農業用施設の機能回復を行い，生産性の向上と防災機能の確保を図ります。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 5 地区
県営流域水質保全機能増進事業費負担金 【農林水産部】	自然循環機能の回復に役立てるため，土地改良施設の更新に併せて，水質浄化帯の整備を促進します。	○県営事業負担金	同左	同左	実施地区 2 地区

地域用水機能増進事業費補助金 【農林水産部】	土地改良区を事業主体とした地域用水機能増進事業により，施設整備に合わせて地域の活動を支援することで，地域ぐるみの施設の維持管理体制を育成します。	○ソフト：活動計画策定，地元協議会運営費など ハード：植栽整備，浄化池の建設など	同左	同左	実施地区 1 地区
水田営農活性化基盤整備補助金 【農林水産部】	水田転作の促進を図るため，地下水位が高く排水が不良であるなどの条件を改善し，受益農家の団体が行う基盤整備を援助します。	○事業主体の申請に基づき事業費を助成	同左	同左	営農向上面積 30ha
土地改良事業費等負担金・補助金 【農林水産部】	用水路を整備し，用水機能の回復を図ることにより，稲作及び転作作物の生産性向上を目指します。	○用水路工事 ○排水路工事	同左	同左	実施地区 4 地区
ほ場整備事業費負担金・補助金 【農林水産部】	区画整理，農道，用排水，暗渠排水などの整備を行ない，大型農業機械の導入促進や担い手への農地集積の促進を図ります。	○整備	同左	同左	実施地区 12 地区
環境用水利活用促進事業 【農林水産部】	非かんがい期（９月～３月）において舞潟揚水機場から取水を行い，清五郎排水路・新堀排水路など関係用排水路の水質改善を図ります。	○環境用水の通年導水 ○各種イベントの実施	同左	同左	交流イベント数 7
エコ水路促進事業 【農林水産部】	水質や生物に配慮した保全管理である畦畔の草刈作業やグランドカバープランツの植栽を推進し，水辺環境の整備を促進します。	○草刈機導入補助 ○グランドカバープランツ導入補助	同左	同左	申請件数 30 件
農業集落排水事業 【農林水産部】	農業集落内において，快適な生活が営まれるよう，農業集落排水施設に対する必要な整備を行ないます。	○施設更新の調査	同左	同左	調査地区 1 地区
農村排水等整備事業 【農林水産部】	市街化調整区域内における生活雑排水や雨水の排水不良地域解消を図るための排水路等の改良を行います。	○工事（排水路・暗渠排水等）	同左	同左	実施箇所 30 箇所
農地・水・環境保全向上対策事業 【農林水産部】	農業用施設の手入れや農村の自然などを守る地域共同活動に対し，県・土地改良区などから成る地域協議会を助成します。	○地域協議会の設置及び運営 ○活動組織と協定の締結 ○活動組織への支援	同左	同左	共同活動への支援 127 地区 営農活動への支援 27 地区

◆ 施策展開 ◆

（３）豊かな水と共生するまちづくり

❑本市のもつ豊かな水辺環境を活かし，水と緑のネットワークづくりを推進するため，大小河川・湖沼などの自然環境に配慮した水辺・緑地などを整備し，親水空間の創出を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
信濃川本川下流改修事業（再） 【土木部】	緩傾斜護岸「やすらぎ堤」を整備します。（国事業）右岸4,300m，左岸4,500m，やすらぎ堤延長8,800m ○信濃川水門～萬代橋（中央区）	○やすらぎ堤の整備	同左	同左	国による事業
信濃川下流河川災害復旧等関連緊急事業（再） 【土木部】	信濃川本川下流の築堤を実施し，橋梁取り付け及び排水施設の附帯施設の整備を図ります。（国事業）右岸28.5km　左岸26.2km ○小阿賀野川（秋葉区）～刈谷田川合流点（三条市）	○築堤，附帯工事（平成20年度竣工予定）			国による事業
阿賀野川改修事業（灰塚地区水衝部対策事業）（再） 【土木部】	河床の深掘れを防止し，堤防を守る対策事業を実施します。（国事業） ○北区灰塚地区	○水制工，低水護岸	同左	同左	国による事業
新井郷川（現川）広域基幹河川改修事業（再） 【土木部】	床上浸水被害の解消と流下能力の向上を図るため，築堤及び護岸整備を実施します。（県事業） ○北区新崎（新井郷川排水機場）～北区新鼻	○護岸工，橋梁	同左	同左	県による事業
鳥屋野潟都市広域基幹河川改修事業（再） 【土木部】	鳥屋野潟は，強制排水に依存する極めて低平な地域のため，排水機能の増強と湖岸堤の整備による洪水に対する安全性を確保するとともに，豊かな自然環境の保全と再生を図ります。（県事業）改修延長：2,880m ○江南区太右エ門新田～中央区紫竹	○測量試験	同左	同左	県による事業
通船川総合流域防災事業（再） 【土木部】	親水護岸などの河川改修を行ないます。（県事業） ○東区松崎～東区津島屋	○護岸工，植栽工，用地補償	同左	同左	県による事業

中ノロ川広域基幹河川改修事業（再） 【土木部】	越水や漏水が懸念される緊急度の高い箇所から優先的に築堤，護岸改修を行います。（県事業） ○西区大野町～南区新飯田	○用地補償，築堤工，護岸工	同左	同左	県による事業
福島潟広域基幹河川改修事業(大規模)（再） 【土木部】	市街地等の浸水被害軽減のため，湖岸堤の整備や流入支川の排水向上のため承水路の整備を実施します。（県事業） ○新井郷川上流端(北区)～大通川合流点(北区)	○掘削，湖岸堤(築堤)	同左	同左	県による事業
新川水系総合流域防災事業（再） 【土木部】	新川・大通川の堤防の質的改良を行い，漏水対策や耐震化を行い，浸水被害を防止します。（県事業） ○高山橋(西区)～新大通川橋(西蒲区)	○鋼矢板護岸及び根固工	同左	同左	県による事業
特定構造物改築事業(大河津可動堰改築事業)（再） 【土木部】	大河津可動堰は，設置後 70 年以上経過し，施設の老朽化や流下能力不足が生じているため，新可動堰を建設し，流下能力の向上を図ります。（国事業）堰本体改築 1 式，河道掘削等 ○燕市	○河道掘削，護岸工，堰本体工，管理橋	同左	同左	国による事業
湿地の保全と活用（再） 【環境部】	湿地の自然環境保全や企画事業を推進するとともに，「白鳥の飛び交う水と緑のネットワーク」化を実現し，自然共生空間の創造を図ります。	○佐潟学術研究奨励補助金 ○ビュー福島潟企画費ほか	同左	同左	佐潟学術研究奨励補助件数 5 件/年
河川敷等の緑地整備 【土木部】	本市の持つ河川・湖沼などの貴重な自然環境を守りながら，市民が水と緑にふれあえる，潤い豊かな生活県境の整備を推進します。	○阿賀野川右岸緑地 ○通船川緑地，阿賀野川フラワーラインほか	同左及び信濃川やすらぎ堤緑地，親水フラワーパークほか	○阿賀野川右岸緑地を除く同左	市民一人あたり公園面積 10.63 ㎡
樹林環境の保護 【土木部】	樹木保存に対する謝礼として，報償金を支払うとともに，樹木をアメシロや松くい虫の被害から守るため，薬剤の地上散布や予防薬剤の樹幹注入処理を行います。	○保存樹指定 ○アメリカシロヒトリ防除ほか	同左	同左	保存樹の本数 300 本 保存樹林面積 27,000 ㎡
河川流域連携推進事業 【土木部】	流域自治体や関係課と連絡協議会を設立し，清流化や農産業連携，流域交流活性化などの方策を検討していく場を作り上げていきます。	○鮭の稚魚放流支援(信濃川)	同左	同左	鮭の稚魚放流支援(信濃川)の継続

阿賀野川交流センター(河川博物館)整備事業 【土木部】	阿賀野川の自然や歴史を紹介し，また環境教育を行う建物の建設　(鉄筋コンクリート造　1,500 ㎡)			○地質調査 ○基本設計	地質調査・基本設計作成実施
緑の基本計画の策定 【土木部】	公園緑地等の整備を始め，緑地保全地区や風致地区などの地域制緑地の指定や変更など，緑地の保全及び緑化の推進施策を展開するにあたり，計画を策定します。	○策定			平成 20 年度策定
ふるさと村船着場周辺整備事業（再） 【土木部】	新潟ふるさと村船着場の利用環境の向上と舟運の魅力を高めるため，船着場周辺を整備します。	○導線整備，案内看板，待合施設(平成 20 年度完了)			平成 20 年度事業完了

◆ 施策展開 ◆

（４）豊かな自然の保全と育成

- 海岸や里山などの森林，保安林，湿地など，本市のもつ豊かな自然の保全・整備･活用により，市民に潤いと安らぎの場を提供するとともに，白鳥などが飛び交う水と緑のネットワーク化を促進し，自然と人間とが共生する空間の創造を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			Ｈ２２の目標
		H20	H21	H22	
直轄海岸保全施設整備事業（有明浜工区・金衛町工区）（再） 【土木部】	海岸侵食や高波などによる災害を防止するため，人エリーフや離岸堤など海岸整備の促進を図り，多くの市民に愛される憩いの空間とします。（国事業）【整備工区】有明浜，金衛町浜	○人エリーフ，消波工，ヘッドランド，緩傾斜護岸，離岸堤，養浜，砂浜安定工	同左	同左	国による事業
新潟西海岸利用環境整備推進事業 【都市政策部】	西海岸で各種団体が開催する文化・スポーツ活動に対し支援を行うとともに，必要となる施設（トイレ・駐車場）の整備をします。	○海岸活用事業への支援と利用促進のためのトイレの整備	○利用促進のためのトイレの整備 ○海浜利用環境整備事業	○利用促進のためのトイレの整備 ○海浜利用環境整備事業	イベント実施数６回

海岸整備事業（港湾区域）（再） 【都市政策部】	西海岸において，離岸堤整備，突堤整備，養浜整備を行います。また，松浜海岸において，離岸堤整備，突堤整備，護岸整備，養浜整備を行います。（国・県事業）	○離岸堤整備，突堤整備，護岸整備，養浜整備	同左	同左	国・県による事業
保安林保護管理事業，海岸林保全事業 【農林水産部】	保安林の巡視を行い，保安林の保護，災害予防，防護柵の設置などを行い保安林の環境保全を行うとともに，松くい虫防除事業を実施します。	○保安林保護管理	同左	同左	保安林パトロール回数 180回 松くい防除面積 250ha
海辺の森管理事業 【農林水産部】	「海辺の森キャンプ場」の運営管理と周辺の海岸林（海辺の森）施設の維持管理を行います。	○海辺の森管理	同左	同左	海辺の森利用者数 5,500人
海岸林保全活用支援事業 【農林水産部】	海岸林所有者による計画的施業や活動に対する支援を行うとともに，市民ボランティアなどの海岸林の保全と活用の取組に支援します。	○海岸林保全活用の活動への支援	同左	同左	活用団体数及び活動回数 10団体，65回
里山保全活用事業 【農林水産部】	新津丘陵の森林環境を後世に残すため，山林を公有林として買収し併せて多目的な公園機能を持つ施設整備を図り，市民福祉の増進につとめます。	○用地買収 ○遊歩道整備 ○案内看板整備	同左	同左	活用活動回数　60回
角田，多宝山森林環境保全活用事業 【農林水産部】	角田山，多宝山の森林環境調査及び保全管理基本計画策定し，森林環境の保全と活用について検討します。	○角田，多宝山樹林環境調査	○角田，多宝山森林保全活用基本計画の策定	○計画に基づく事業の実施	森林環境保全活用活動回数　2回
野生生物の保護・管理 【環境部】	レッドデータブック等を活用した希少種等の保護，野生鳥獣被害対策など野生生物を保護管理するとともに，市街地において，適正に有害鳥獣対策を実施します。	○レッドデータブックの作成 ○捕獲ほか	○レッドデータブックの完成（8区・第1期調査）	○自然環境保全地域調査（第2期調査の検討）	第1期調査の完成（8区） 第2期調査の検討
湿地の保全と活用 【環境部】	湿地の自然環境保全や企画事業を推進するとともに，「白鳥の飛び交う水と緑のネットワーク」化を実現し，自然共生空間の創造を図ります。	○佐潟学術研究奨励補助金 ○ビュー福島潟企画費ほか	同左	同左	佐潟学術研究奨励補助件数 5件/年

環境教育・環境学習の推進（再） 【環境部】	幅広い年齢層の市民が環境に関心を持ち，環境問題解決に資する能力が育成されるよう，学校における環境教育・学習と，社会における環境学習を推進します。	○学校における環境教育 ○社会における環境学習	同左	同左	こどもエコ調査参加校50校 地球環境図画応募数170点 こどもエコクラブ会員数350人

２　都市と田園が恵み合う関係

◆ 施策体系 ◆

２ 都市と田園が恵み合う関係
- ⑴ 都市と田園のふれあい
- ⑵ 大地の恵みをうける

◆ 施策展開 ◆

（１）都市と田園のふれあい

❑農業・農村体験や安らぎ，癒しの場の提供を進めることなどにより，都市生活者と農業者が互いに恵み合う関係をはぐくむとともに，農村地域の活性化を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
都市型グリーン・ツーリズム推進事業 【農林水産部】	農村に滞在して農業や大地の素晴らしさにふれる「食と農の学校」など，都市と農村の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムを提供します。	○「食と農の学校」の実施 ○協力農家等の体制づくりのための意向調査の実施	○「食と農の学校」の実施 ○協力農家等の体制を整備したグリーン・ツーリズムの検討	○「食と農の学校」の実施 ○協力農家等の体制整備	「食と農の学校」受講者数 100人
市民農園，収穫農園等の拡充 【農林水産部】	市民農園，すこやか農園，収穫農園などの拡充のほか，施設の管理運営を行います。	○市民農園670区画，すこやか農園393区画，収穫農園425組の管理運営	○市民農園670区画，すこやか農園530区画，収穫農園425組の管理運営	○市民農園670区画，すこやか農園590区画，収穫農園425組の管理運営	市民農園・すこやか農園の区画数 1,260区画

美しい農村づくり事業 【農林水産部】	都市化・混住化に伴い失われつつある美しい田園風景を取り戻し，寄り道したくなるような農村景観を作ることを目指します。	○農家の庭先での花壇づくり ○集落道（公道）沿いでの植栽，生垣整備，遊歩道整備ほか	同左	同左	実施地区 3 地区
村づくり交付金事業（再） 【農林水産部】	快適な生活環境と良好な農業生産基盤，水と緑のネットワークづくり，都市と農村の連携の推進を目的とし，総合的な整備を実施します。	○農道整備 ○用排水路整備 ○集落道整備 ○集落排水路整備	同左	○農道整備 ○用排水路整備 ○集落道整備 ○集落排水路整備 ○自然環境・生態系保全施設整備	実施地区 3 地区
（仮称）サルビアパーク整備事業 【農林水産部】	体験農園，休憩施設及び農産物直販所，農産物加工体験施設を整備し，都市と農村の交流を深めます。			○測量・設計 ○用地買収 ○敷地造成	施設内容の決定
（仮称）食と花のにいがた交流センター整備事業 【農林水産部】	販売施設，飲食施設，農産加工施設，食育・花育センター等の整備等を進め，農村・都市交流などのための「にぎわい空間の場」を創出します。	○民間事業者選定準備 ○直営整備部分建築基本設計 ○花育推進計画の策定 ○花育仮センター活動開始	○民間事業者選定作業 ○直営整備部分建築実施設計 ○直営整備部分 2 次造成・代替市道整備工事	○民間事業者選定作業 ○直営整備部分建築工事・開園 ○食育・花育センター活動開始	事業計画の着実な遂行
（仮称）アグリパーク・国際農業研究センター整備事業 【農林水産部】	国際農業研究センター，販売施設，飲食施設，加工施設，農業技術，農村起業，農学塾分区園，ふれあい畜舎などを整備し，生産技術等生産者支援や農業体験の場等を提供します。	○民間事業者選定準備 ○用地測量 ○用地取得	○民間事業者選定作業 ○地盤土質調査 ○基盤造成工事実施設計	○民間事業者選定作業 ○基盤造成工事 ○直営整備部分基本設計	事業計画の着実な遂行
（仮称）農業体験型大規模公園整備事業 【農林水産部】	昭和 30 年代の田園風景を再現したハザ並木や体験農園，市民農園，交流広場，農産物直売所等を整備し，都市と農村の交流等を進めます。	○実施設計 ○広場，公園緑地敷地造成	○市民農園等造成○農園，公園ゾーンの整備	○公園，食と憩いのゾーンの整備	公園竣工

農業サポーターシステム推進事業 【農林水産部】	農業に関心のある都市住民が，講座や研修等の後，農業サポーターとして登録して希望する農業者へ紹介するシステムを構築します。	○サポーターシステムの試行 ○サポーターの募集・講習・研修	○サポーターシステムの拡充 ○サポーターの募集・講習・研修	○サポーターシステムの本格実施 ○農業農村ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄｼｽﾃﾑ設立準備	サポーターシステムの本格実施（サポーター数 100 名）
政令市都市計画推進事業（再） 【都市政策部】	都市計画マスタープランに掲げる「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に取り組みます。	○都市計画の見直し ○都市づくり推進のための主要な制度の立案・運用 ○都市計画基礎調査	同左	同左	都市計画基礎調査実施

◆ 施策展開 ◆

（２）大地の恵みをうける

❑本市の特徴である生産者と消費者の近接性を活かし，消費者の求める新鮮で安心・安全な農産物を地元農業者が供給することで，市民に暮らしの豊かさをもたらすとともに，農業の活性化を図ります。また，地元の農業を知ることで，食に関する関心を高め，豊かな食生活を経験し，ひいては食文化を次世代へ継承していくように努めます。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			H22の目標
		H20	H21	H22	
市内の広域的な地産地消流通システムの構築 【農林水産部】	市内産農産物の販促資材に対する助成を行い，小売店内における市内産農産物の優位販売を図ることで，地元小売店への市内産農産物の流通を促進させます。	○「地産地消推進の店」認定制度など	同左	同左	認定店数 70 店舗
地場産農産物の PR 事業 【農林水産部】	市内産農産物や直売所・朝市を紹介する「地産地消」マップをＨＰに掲載するとともに，広報誌，メディア，イベントなどさまざまな手法によりＰＲを行います。	○各種 PR 事業の展開	同左	同左	実施
直売所の整備による流通の活発化 【農林水産部】	補助事業（県単事業）を活用して直売所の整備を支援します。	○直売所整備支援	同左	同左	直売所設置数 132 箇所

学校教育田設置事業(再) 【農林水産部】	学校教育田を設置し，年間の農作業体験を通して，農業及び米に対する理解を深めてもらい，日本型食生活の普及及び定着化を図ります。	○農作業体験の実施 ○学校教育田，畑設置校の拡大	同左	同左	農業体験取り組み学校数　80 校
地場産学校給食推進事業（再） 【農林水産部】	安心・安全で良質な地場産米供給を拡大し，その経費の一部を助成するほか，地域の関係者と連携を深めながら，地場農産物の積極的な使用の拡大を図ります。	○地場産ｺｼﾋｶﾘの学校給食への導入 ○地場産学校給食のモデル事業の実施	同左	同左	市内産農林水産物の使用割合 12.5%（食材数ベース）
食と花の総合アドバイザー活用事業（再） 【農林水産部】	食と花の総合アドバイザーによる講演や広報誌へのコラム掲載などにより，市民の食に対する関心を高めます。	○講演会等の開催 ○広報誌へのコラム掲載など	同左	同左	実施

3　田園型拠点都市を際立たせる食と花

◆ 施策体系 ◆

3　田園型拠点都市を際立たせる食と花
- ⑴ 農水産物のブランド化
- ⑵ 安心・安全・おいしい農産物
- ⑶ 収益性の高い農業の確立
- ⑷ 農業の新たな可能性を拓く
- ⑸ 新鮮でおいしい水産物の供給

◆ 施策展開 ◆

（1）農水産物のブランド化

❑本市のもつ豊かな「食と花」をさらに消費者に広めていくため，各区ごとの代表的なブランドの確立や各種イベント，媒体などの活用により，魅力的な農水産物を生産している「食と花のにいがた」を国内外に積極的に情報発信していきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
農畜産物のブランド化 【農林水産部】	広報やHPをはじめ各種メディアを活用しながら，食と花の銘産品及び市内産農産物の情報提供や宣伝を行うとともに，生産者に対する支援を行い，消費拡大を図ります。	○食と花の銘産品事業	同左	同左	実施
食と花の世界フォーラム 【農林水産部】	食の国際会議や食と花の国際見本市の開催や国際新潟賞の制定など，優れた食と花に係る情報や提言を国内外に発信することで，「食と花のにいがた」の定着を図ります。	○食と花の世界フォーラム開催　など	同左	同左	実施

地場産農産物のPR事業（再） 【農林水産部】	市内産農産物や直売所・朝市を紹介する「地産地消」マップをＨＰに掲載するとともに，広報誌，メディア，イベントなどさまざまな手法によりＰＲを行います。	○各種PR事業の展開	同左	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（２）安心・安全・おいしい農産物

❑食の安心・安全に対する市民の関心が高まる中，環境にやさしい農業の推進による「安心・安全・おいしい農産物」の生産拡大に向けて，生産活動に対する支援と生産された農産物の安心・安全対策，消費者への情報提供や啓発活動，交流活動に対する支援を行います。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			H22の目標
		H20	H21	H22	
トレーサビリティシステムの整備 【農林水産部】	農作物がいつ，どこで，どのようにして生産・流通されたかについて，消費者がいつでも把握できるトレーサビリティシステムを確立し，生産者と消費者の顔が見える関係を構築します。		○履歴公開システム導入助成	同左	実施
農産物安全対策事業 【農林水産部】	自主的に残留農薬検査を実施して出荷することにより，消費者に対する市内産農産物の安心・安全につなげるとともに，きゅうりのドリン系農薬対策などを行います。	○きゅうり残留農薬対策 ○埋設農薬無害化処理 ○簡易型分析装置導入助成	同左	同左	実施
環境保全型農業推進事業 【農林水産部】	有機農法等の実証委託や除草剤使用軽減モデル地区等を設置して，化学肥料・農薬の使用を低減した栽培を推進します。	○有機農法等	○除草剤軽減モデル地区設置ほか	同左	実施
環境保全型農業支援事業 【農林水産部】	環境保全型農業の推進に必要な資・機材の選定，普及を図り，必要な資・機材の導入を行います。	○資材導入実証支援	○資材導入支援	同左	実施
生産者の組織化促進 【農林水産部】	環境保全型農業の生産販売組織を育成し，点としての取組みから面としての取組みへ拡大を図ります。		○環境保全型農業産地化支援事業	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（３）収益性の高い農業の確立

❑消費者に信頼される安心・安全な農業生産体制を確立していくため，おいしくて低コストな米づくり，畜産の安定生産のための条件整備，高付加価値品の開発など農業経営の近代化に取り組み，高収益農業への転換を図ります。また，今後の農業経営の安定化を図っていくため，新規就農者を増やすとともに，経営感覚をもった農業後継者や経営体の育成，都市の人材を活用した援農の仕組みづくりなどをはじめ，既存農家の経営合理化や集落組合活動の活性化にも取り組みます。さらに，各区における関係機関・団体の連携・協力をより密にし，地域の特色ある農業の支援を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
転作作物助成事業 【農林水産部】	大豆など水田作における転作作物の産地化・ブランド化を進めるため組織化や団地化等の取り組みに対して助成を行います。	○転作作物助成事業	同左	同左	支援
園芸作物振興事業 【農林水産部】	研修会，品評会等を開催し，経営体の育成とともに栽培技術の向上を図ります。	○研修会，品評会等の実施 ○産地育成活動に対する助成	同左	同左	実施
野菜安定供給対策事業 【農林水産部】	出荷した月の旬ごとのkgあたり平均販売価格が補てん基準価格を下回った場合，その差額に出荷数量を乗じた額を価格差補てんします。	○価格差補てん	同左	同左	実施
園芸複合経営体への発展の促進 【農林水産部】	研修会を開催するとともに，水稲単作農家が複合経営に取り組むにあたり，必要とする機械及び施設整備にかかる費用について助成します。	○機械・施設整備の支援 ○新規産地生産販売支援事業	同左	同左	実施
多様な新産地の育成 【農林水産部】	園芸ブランド品目等の供給力確保による農家所得の向上を図るため，新たな産地づくりを支援します。	○園芸ブランド品目新産地育成支援	同左	同左	支援

園芸作物試験調査事業 【農林水産部】	農業者が抱える栽培技術上の問題解決や土壌診断を行うことにより，園芸作物の安定生産・品質向上に役立て，園芸作物の生産振興を図ります。	○花卉・野菜の栽培試験 ○土壌分析・診断ほか	同左	同左	実施
高品質米の生産体系の確立 【農林水産部】	「売れるおいしい米づくり」の基本であるコシヒカリ１等米比率の向上のため品質向上運動を展開します。	○「基本技術モデル水田」の設置 ○現地研修会の開催	同左	同左	実施
売れる米づくり推進事業 【農林水産部】	化学合成農薬・化学肥料の使用を５割以上低減した栽培を実施する生産調整実施生産者に対し，慣行栽培と比較して経費のかかる有機質肥料と除草などの労働費の差額を補助します。	○生産奨励補助	同左	同左	支援
用途別高品質米の生産促進 【農林水産部】	交流会開催や開発補助など食品産業との連携による販売拡大や生産体制を強化します。		○商品開発の補助	同左	支援
「にいがた産米」の消費拡大の促進 【農林水産部】	「にいがた産米」の産地指定の獲得や消費宣伝のため卸，生協への訪問を農協と連携して実施します。	○新潟市産米の販売促進 ○パンフレット作成	○同左	同左	実施
低コスト栽培推進事業 【農林水産部】	低コスト・高品質生産技術として直播栽培を普及するため、実証圃の設置と現地研修会を開催して栽培技術の普及を図るとともに、組織化・団地化をはかるモデル団地を設置します。	○実証圃の設置 ○現地研修会の開催	同左	同左	実施
カントリーエレベーター・乾燥調整施設建設事業 【農林水産部】	乾燥調整施設等を整備します。（カントリーエレベーター建設負担，ミニライスセンター建設負担）			検討	検討
畜産振興事業 【農林水産部】	安心・安全な畜産物の安定供給を推進するために，講習会等による飼養管理技術の向上や予防接種，伝染病検査に助成し，家畜の損耗防止を図ります。	○予防接種・伝染病検査に助成	○予防接種・伝染病検査に助成	同左	実施
高能力家畜の導入と育成 【農林水産部】	畜産物生産のコスト低減を図り，畜産経営を安定化させることで，安心・安全な畜産物の供給を促がすため畜産農家に対し，高能力家畜の導入助成を行います。		○補助の実施	同左	実施

食肉の安全性の向上 【農林水産部】	啓発による生産履歴の記帳推進や自給飼料の給与を推進することで，ＨＡＣＣＰに基づいた飼養管理を向上させた食肉の生産及び有害物質の残留のない食肉の生産を促進します。		○チラシの発行	○チラシの発行	実施
担い手育成・確保緊急対策事業 【農林水産部】	認定農業者への農地利用集積を図り，品目横断的経営安定対策に加入できる担い手の確保・育成を図ります	○農地保有合理化事業の展開 ○農地信託事業の制度化の促進	同左	同左	実施
経営診断や先進的技術の導入と経営管理の合理化等の促進事業 【農林水産部】	研究機関と連携した先進的技術の実証，導入や農業簿記講習会開催，経営コンサルティングを実施します。	○経営コンサルティングの実施 ○研究機関と連携した先進的技術の実証，導入ほか	同左	同左	実施
個別経営体等の法人化の推進 【農林水産部】	生産組織の熟度に応じた農業（生産）法人への発展促進を図るため，法人化移行方法等研修会の開催や施設整備に対する助成及び担い手の企業化を支援します。	○法人化移行方法等研修会の開催	○法人化移行方法等研修会の開催 ○普及指導センターによる作付け体系，栽培技術指導ほか	同左	農業法人数 85
集落営農組織の育成 【農林水産部】	集落営農の維持発展のために個別状況に応じた営農組織化を推進します。集落営農が実施される集落に対しては，一層の経営発展のための施策を実施します。	○集落営農組織化の推進 ○意向調査の実施　ほか	同左	同左	実施
担い手に育つまでの多元的な支援体制の整備促進事業 【農林水産部】	新規就農希望者に対し，就農に必要な支援体制を構築します。	○利子補給 ○新規参入に必要な情報システムの構築ほか	同左	同左	実施
農産加工研修など新たな起業化に向けた機会の提供事業 【農林水産部】	家族経営協定の締結などにより，農家女性の経営参画を進めるとともに，新たな企業化のために必要な知識・技術を修得する研修の機会等を充実します。		○県農業大学校との連携 ○起業化のための講習会開催	同左	実施

農家及び援農希望市民の情報の収集・提供事業 【農林水産部】	農業ヘルパー受け入れ農家やヘルパー希望市民の掘り起こし，ヘルパーの農業知識習得，技術研修のための支援などにより，農業ヘルパーシステムを構築します。		○ヘルパー養成講習，派遣 ○希望農家募集，掘り起こし　ほか	同左	制度設計
機械の共同利用や作業計画協定締結等による経営組織化の促進事業 【農林水産部】	兼業農家も農村，農業資源保全の大切な担い手として位置づけ，農業機械の共同利用や部分的な作業受託など経営の合理化を促進します。		○各種研修会の開催 ○各種補助事業の活用・実施	同左	実施
労働力及び農業機械の仲介サービス体制の整備 【農林水産部】	兼業農家も大切な担い手として位置づけ，労働力及び農業機械の仲介サービス体制の整備や組織化に向けた各種研修会を開催し，携わり続けられる施策を構築します。		○研修会開催 ○補助事業の活用・実施 ○農業機械化銀行事業実施	同左	実施
販売経路の多様化促進 【農林水産部】	高品質のイメージを発信し，量販店向けの契約生産やインターネットによる直接販売の展開等，多様な販路の形成と販売方法の確立を支援します。	○アンテナショップ支援 ○見本市，商談会出展支援	同左	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（４）農業の新たな可能性を拓く

❑本市のもつ大農業都市の資質を活かして，食品産業や流通業などの他産業や大学，民間企業などの他機関との連携強化により，質の高い農産物や農産加工食品などの安定供給を図るとともに，海外への「にいがたの農産物」の輸出を促進するなど「消費者が買いたいものを作る」時代のニーズに応じた農業への転換を図ることが必要です。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
産学官連携による研究・開発の推進【農林水産部】	新潟大学・民間企業との連携による先端技術の活用や医療等の他産業と連携した商品開発及び産・学・官一体となったバイオリサーチパーク構想を推進します。	○大学，民間企業等との連携 ○新技術の実証，展開，普及	同左	同左	連携
食と花の総合アドバイザー活用事業（再）【農林水産部】	食と花の総合アドバイザーのネットワーク等の活用により，本市の「食と花」を内外にアピールします。	○講演会等の開催 ○パンフレット等へのコメントの掲載等	同左	同左	実施
直売所の整備による流通の活発化（再）【農林水産部】	補助事業（県単事業）を活用して直売所の整備を支援します。	○直売所整備支援	同左	同左	直売所設置数132箇所
農産物輸出促進事業【農林水産部】	輸出相手国の市場特性や需要ニーズの把握，輸入の取り扱いに対する実態調査など，農産物の輸出に向けて情報の収集・提供，試験輸出など必要な支援を行います。	○農産物の試験輸出に係る経費の一部助成 ○新潟市農産物輸出推進協議会の開催等	同左	同左	実施
農産物輸出促進事業【経済・国際部】	安心・安全・高品質な本市の農産物を海外に輸出し，新潟の知名度アップを図るとともに，農産物の新たな販路を開拓します。	○青果物，米，花き等の試験輸出及びプロモーション実施	同左	同左	試験輸出・プロモーション実施
食品廃棄物等の利用の促進【農林水産部】	食品廃棄物等を原料とした飼料，肥料の利用を促進し，生産された農畜産物を市民に対し，広く周知し販売を促進します。	○モデル実施	○検討会開催	同左	支援

バイオマス利活用推進事業 【農林水産部】	「新潟市バイオマスタウン構想」（H19年度策定）に基づき，各種調査・研究を行うとともに，バイオマス資源を活用する新技術の研究，導入に対し，支援を行います。	○利活用推進協議会の開催 ○新潟大学との試験協力 ○バイオマス関連調査ほか	○利活用推進協議会の開催 ○新潟大学との試験協力 ○バイオマス構想の推進	同左	構想の推進
バイオマス等の活用 【環境部】	市内の小中学校や家庭から排出される廃食用油を回収し，ディーゼルエンジンの公用車で燃料として使用するとともに，コミュニティ協議会と連携して，菜種油を生産し，市内の学校給食等での利用及び使用後の廃食用油はBDFの原料として再利用します。	○菜の花栽培 ○BDF 利用 ○廃油市民回収	○同左	○同左	菜の花栽培 10ha BDF 利用 70,000 ℓ 廃油市民回収 25,000 ℓ
（仮称）資源循環センター整備事業 【農林水産部】	耕種農家と畜産農家を一同に会し，優良事例や先進事例を視察すると共に検討会を開催し，家畜排泄物堆肥の需給や自給飼料の供給体制を構築します。	○地域循環システム調査	○基本設計 ○実施設計 ○用地買収	○造成工事	地域循環仕組みづくり
（仮称）西川地区堆肥センター整備事業 【農林水産部】	家畜排泄物と稲わら・籾殻を活用した有機農法を推進し，環境保全型農業の推進と品質向上を図るため，農産廃棄物処理施設を設置します。	○基本計画策定	○基本設計 ○実施設計 ○用地買収	○造成工事	地域循環仕組みづくり
自給飼料の生産拡大 【農林水産部】	優良事例や先進事例を視察すると共に講習会への参加を促進し，補助事業等を利用した自給飼料の生産拡大により耕畜連携による飼料自給率の向上を図ります。	○資材費の助成	○優良事例の視察 ○資材費の助成	同左	実施
森林保全事業 【農林水産部】	森林所有者による計画的施業や活動に対する支援のほか，ほたるの里交流館を活用した地元産材ＰＲを積極的に行い，林業を支援します。	○民有林造林 ○森林保全 ○森林整備地域活動支援 ○きのこ王国支援　ほか	同左	同左	森林機能増進 林業経営支援
林道整備事業 【農林水産部】	既存林道の未舗装区間について，通行車両の安全を確保するとともに，林業主体が，安全かつ容易に林産物を生産・搬出できるように，整備を進めます。	○林道舗装工事	同左	同左	舗装延長 16,440m

事業拡大への支援 （再） 【経済・国際部】	製造業を中心とした既存工業の振興のため，行政からの情報発信や工業団地の高度化，事業拡大への支援などをすすめ，地域経済の活性化と雇用の場の拡大を図ります。	○製造業実態調査結果などから施策の検討・実施 ○農工連携の検討・支援	同左	同左	施策の検討・実施

◆ 施策展開 ◆

（５）新鮮でおいしい水産物の供給

❑水産業の発展により本市の「食」の質を高め豊かにするとともに，水産関連産業や他産業との連携により産業発展を図り，雇用を創出し所得の向上を目指します。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			Ｈ２２の目標
		H20	H21	H22	
「新潟のおいしい魚」推進事業 【農林水産部】	質の高い水産物供給と水産資源の高度利用を図り，本市の食の質を高め豊かにすることで「食の新潟」の実現を目指します。	○ポスター，PR 活動等への助成 ○パンフレット作成	○ポスター，PR 活動等への助成 ○水産加工施設設置	○ポスター，PR 活動等への助成	特産化品目数　9 品
鮭種苗生産事業補助金 【農林水産部】	信濃川の鮭資源を維持し，特産的加工品の育成などを図るため，信濃川漁業協同組合の鮭種苗生産施設にかかる運営費に助成します。	○鮭種苗生産（親魚の採捕孵化，稚魚の育成，放流）	同左	同左	種苗生産施設運営費に助成
水産資源増殖事業 【農林水産部】	海面については，栽培漁業推進を目的とした適種であるヒラメの放流を行い，内水面では信濃川，阿賀野川，鳥屋野潟などの環境に合う特産的価値が期待される種苗の放流を行います。	○ﾋﾗﾒの放流 ○ｻｸﾗﾏｽ,ﾓｸｽﾞｶﾞﾆ,ﾍﾗﾌﾞﾅ,ｼｼﾞﾐ,ｳﾅｷﾞの放流	同左	同左	水産資源の増大，地産水産物の安定供給
水産資源管理推進事業 【農林水産部】	底魚資源を利用する沿岸の底曳網漁業である板曳網漁業の漁種転換を進めるための，調査，指導を行います。	○漁種転換可能性試験調査 ○漁種転換試験ほか	同左	○漁種転換実施指導	漁種転換率　78%

漁港整備事業 【農林水産部】	安全で快適な漁労作業を実現する基地を整備します。	○防砂堤整備 ○浚渫	○防砂堤，道路，防波堤整備 ○浚渫　ほか	○防砂堤，道路，防波堤整備 ○浚渫　ほか	漁港施設整備
漁業関連施設整備事業 【農林水産部】	漁労作業の効率化と安全を図るため，漁船上架施設，荷捌施設，漁具保管施設，給油施設，修理施設などの整備を行ないます。		○漁具倉庫整備		施設整備による漁業生産の向上
漁場整備事業 【農林水産部】	漁獲の水揚げ安定を図るため，市管理の漁港と一体的に整備している魚礁漁場の拡充，増強を進めます。		○漁礁設置（新川漁港沖）		漁場造成
漁業組織強化支援事業 【農林水産部】	漁業協同組合の経営基盤強化を図るため，当市管内の海面漁協に対する指導を行います。	○「遊べる浜づくり」に必要な拠点整備ほか	○合併漁協の人材育成，指導体制の強化ほか	同左	漁業協同組合組織等の強化
水産業振興資金貸付事業 【農林水産部】	本市の漁業振興の一環として，漁業金融の円滑化を図るため，市内の漁業協同組合の経営資金として，金融機関に預託を行います。	○振興資金預託	同左	同左	貸付先 1 件
漁業近代化資金利子補給事業 【農林水産部】	漁業従事者の金利負担の軽減を図り，経営の安定化を促進するため，漁業近　代化資金を融資した金融機関に対して，利子補給金を交付します。	○利子補給上乗せ補助	同左		助成件数 5 件

4 市民と築く環境先進都市

◆ 施策体系 ◆

4 市民と築く環境先進都市
- (1) 地球環境に貢献する
- (2) 安心・快適な環境を守り，つくる
- (3) 廃棄物の減量・リサイクルの推進
- (4) 資源循環都市づくり
- (5) 協働と学習で拓く環境未来

◆ 施策展開 ◆

（１）地球環境に貢献する

❑喫緊の課題となっている地球温暖化対策に資する事業に取り組むとともに，国際環境協力を推進し，地球規模の問題に対して本市としても積極的に関わり，解決に向けた取組を進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			Ｈ２２の目標
		H20	H21	H22	
環境保全推進活動費 【環境部】	市民生活や事業活動など，さまざまな分野で省資源・省エネルギー化を行い，計画的に温室効果ガス削減を図ります。	○地球温暖化対策地域推進計画策定 ○市域での市民・事業と協働による市域の温室効ガスの削減	○市域での市民・事業と協働による市域の温室効ガスの削減	同左	H16年度比温室効果ガス総排出量（市役所の事務・事業）-5.0%
新エネルギーの導入 【環境部】	新エネルギーの内容やその必要性についての市民理解の向上を図るため，啓発イベントや学習会等を開催します。	○新エネルギー展示会	同左	同左	新エネルギー展示会参加者数 4,500人

交通システム改善事業（再） 【都市政策部】	各地域の特性やニーズに対応したきめ細かな交通計画を策定するとともに，具体的な事業計画やノーマイカーデー等の実施や公共交通の利用啓発に努めます。	○公共交通の利用環境の向上・利用啓発ほか	同左	同左	東堀・西堀交互通行化 郊外型バス接近表示システムの導入　2箇所
オムニバスタウン整備総合対策事業（再） 【都市政策部】	公共交通の利便性を高め，過度な自動車利用からの転換を促すため，基幹公共交通軸の形成を図り，安全・便利なバス交通体系の構築に取り組みます。	○事業推進	同左	同左	バリアフリー対応バス導入率：48% IC カードサービスの開始
国際環境協力推進事業 【環境部】	環境交流をより一層深めていくため，姉妹・友好都市との環境会議の場において事例発表や意見交換などを行うとともに，東アジアモニタリングネットワークセンターの活動を支援していきます。	○３都市環境会議本市開催 ○ＫＯＤＯＭＯラムサール国際湿地交流 in にいがた開催ほか	○３都市環境会議職員派遣 ○東アジアモニタリングネットワークセンターの支援ほか	同左	３都市環境会議本市開催時市民参加 50 人以上 ＫＯＤＯＭＯラムサール市民参加 100 人以上

◆ 施策展開 ◆

（２）安心・快適な環境を守り，つくる

❑環境への負荷の抑制と環境状況の監視を行い，市民の健康と安全及び良好な環境を守るとともに，より快適な生活環境を創造します。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			
		H20	H21	H22	
環境事前配慮の推進 【環境部】	環境負荷の抑制に努めるため，開発等への助言，指導を行うとともに，環境影響評価条例の制定及び運用により，環境保全を推進します。	○指定開発事業事前届出制度の運用 ○環境影響評価条例の制定	○指定開発事業事前届出制度の運用 環境影響評価条例の公布	○指定開発事業事前届出制度の運用 ○環境影響評価条例の全面施行・運用開始	苦情処理率 100%

大気汚染物質の排出抑制 【環境部】	市民の生活環境の保全を図るため，大気汚染や悪臭発生が懸念される工場・事業場等への規制・指導を強化します。	○ばい煙発生施設立入調査 ○悪臭事業場等立入調査 ほか	○ばい煙発生施設立入調査 ○悪臭事業場等立入調査 ○総合排出量調査　ほか	○ばい煙発生施設立入調査 ○悪臭事業場等立入調査 ほか	立入調査 74 件/年
騒音・振動発生源対策 【環境部】	騒音・振動規制法等に基づき，工場等の立入りにより規制基準が遵守されているかを確認し，必要に応じて助言・指導することで，公害苦情の発生を未然に防止します。	○特定（指定）施設指導 ○特定（指定）建設作業届出等指導	同左	同左	立入件数 50 件/年
水質汚濁対策の推進 【環境部】	良好な水環境を保全するため，事業活動や日常生活などから発生する水質汚濁負荷を抑制するとともに，市民意識の普及啓発に努めます。	○事業場監視指導 ○生活排水対策 ○原油湧出対策	同左	同左	立入件数 210 件/年
浄化槽管理・補助事業 【環境部】	浄化槽の適正な維持管理についての啓発及び指導するとともに，住宅用（賃貸住宅等除く）に浄化槽を設置する場合，設置費用の一部を補助します。	○浄化槽対策 ○浄化槽設置補助	同左	同左	助成基数 140 基/年
合流改善整備推進事業 【下水道部】	水環境の保全を図るため，合流式下水道区域の放流水質を分流式下水道並みの汚濁負荷量となるよう改善します。	○中部処理場簡易処理の高度化	同左	○ポンプ場きょう雑物対策	合流式下水道改善率 50%
水洗便所改造助成事業 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため，汲み取り便所，浄化槽便所の改造に対して助成金を交付します。	○助成事業の実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%
排水設備設置資金貸付事業 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため，接続工事に必要な資金を低利で融資します。	○貸付実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%
私道等排水設備（共同管）工事助成事業 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため，共同で排水設備を設置する際に共同部分にかかる工事費の一部を助成します。	○助成事業の実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%

環境にやさしい建物づくり促進事業 【建築部】	「環境にやさしい建築づくり」の促進を図るため，環境共生住宅の普及促進・助成や「環境にやさしい建築賞」の表彰制度導入に向け調査研究を行います。		○基礎調査		基礎調査実施
交通システム改善事業（再） 【都市政策部】	各地域の特性やニーズに対応したきめ細かな交通計画を策定するとともに，具体的な事業計画やノーマイカーデー等の実施など公共交通の利用啓発に努めます。	○公共交通の利用環境の向上・利用促進ほか	同左	同左	東堀･西堀交互通行化 郊外型バス接近表示システムの導入２箇所
オムニバスタウン整備総合対策事業（再） 【都市政策部】	公共交通の利便性を高め，過度な自動車利用からの転換を促すため，基幹公共交通軸の形成を図り，安全・便利なバス交通体系の構築に取り組みます。	○事業推進	同左	同左	バリアフリー対応バス導入率:48% IC カードサービスの開始
大気環境の監視 【環境部】	市民の健康と安全な暮らしを確保するため，大気環境の状況を常時監視し，環境基準の適合状況を把握するとともに，市民に対する速やかな情報提供を行います。	○大気汚染常時監視 ○大気汚染常時監視機器整備　ほか	同左	同左	大気常時監視 14 局で測定
騒音の監視 【環境部】	市民の良好な生活環境を確保するため，自動車騒音面的評価や測定機器の整備を行い，自動車・航空機・新幹線等の騒音又は振動の監視に努めます。	○自動車騒音面的調査 ○騒音調査及び航空機機器整備　ほか	○自動車騒音面的調査 ○航空機騒音調査 ほか	同左	面的評価の運用 航空機常時監視２局で測定
水・地盤環境の監視 【環境部】	公共用水域や地下水の水環境の保全を図るため，水質調査を行うとともに，地盤沈下調査を行います。	○水質汚濁等調査 ○地盤沈下対策	同左	同左	水質調査 125 地点/年 観測井 17 本/年 水準測量 138 ㎞/年
環境化学物質調査事業 【環境部】	化学物質による環境汚染防止のため，ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，環境基準常時監視調査及び特定事業場指導を行います。また，環境ホルモン調査を実施するとともに，PRTR 法に基づき，届出の受付，集計，公表を行います。	○環境化学物質調査事業	同左	同左	ダイオキシン調査 31 地点/年

試験・検査事業（再） 【健康福祉部】	衛生･環境行政において必要とされる試験･検査の選択･重点化を進めるとともに，計画的に測定用機器の更新や新・増設及び検査技術の向上を図り，迅速かつ信頼ある試験･検査を実施します。	○微生物検査 ○理化学検査 ○測定機器の更新　ほか	同左	同左	微生物検査実施状況 152 項目 理化学検査実施状況 429 項目
調査研究事業（再） 【健康福祉部】	健康危機管理，食の安全，水環境の保全などを主要テーマとして，地域に密着した保健・衛生・環境問題等を解決するため，行政各課と連携して調査研究に取り組み，その成果を提供していきます。	○調査研究業務 ○研究発表会参加	同左	○調査研究業務 ○研究発表会参加 ○研究報告書の作成	研究件数 年 8 件 発表会参加 年 3 回 報告書作成 年 1 回
情報収集・提供事業（再） 【健康福祉部】	日常的に関連情報を収集・整理するとともに，試験検査，調査研究等の成果をデータベース化し，必要により解析したり，分かりやすく加工して地域情報として発信するとともに，市民啓発や研修・指導事業等も実施します。また，地方感染症情報センターの構築，運用，稼動に向けて保健管理課など関係機関と協力して進めます。	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化事前調査	同左	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化作業	発行回数 年 2 回 参加人数 80 人

◆ 施策展開 ◆

（３）廃棄物の減量・リサイクルの推進

❑環境にやさしい資源循環型社会を目指し，市民，事業者，行政の協働による効率的で適正なごみ収集体制に努めるとともに，ごみの減量・再使用・再生利用の取組を推進します。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			Ｈ２２の目標
		H20	H21	H22	
家庭系廃棄物減量化推進事業 【環境部】	環境にやさしい資源循環型社会の構築を目指し，家庭系ごみの分別を 10 種 13 分別に拡充するとともに，有料指定袋制を導入し，市民一人ひとりの排出抑制とリサイクルを推進します。	○10 種 13 分別と有料指定袋制の導入 ○集団資源及び行政収集による古紙回収の一層の推進	同左	同左	家庭系ごみ量 550ｇ/日・人

事業系廃棄物減量化推進事業 【環境部】	事業系ごみについて，積極的に資源化を推進するため，事業者への啓発・情報提供することにより，事業者のごみ減量化への自発的な取組を促進するとともに，資源化できるごみについては搬入規制を行います。	○10分別指導による資源化誘導の推進 ○学校給食残渣等再生処理 ○大規模建築物等訪問指導 ○焼却施設における搬入指導	同左	同左	事業系排出量 105,000 t
粗大ごみ受付業務コールセンター事業 【環境部】	平成20年6月の制度統一に併せて，受付業務の電算化を図ることで，申込受付の効率化・迅速な統計管理・業者連絡の簡素化を行うことにより，市民サービスの向上を図ります。	○粗大ごみ受付センター運営	同左	同左	実施
新焼却場施設整備事業 【環境部】	資源循環型社会の形成を目指し，廃棄物を安全・安定的に処理する施設を整備します。	○アドバイザリー業務 ○建設工事，施工監理	○建設工事，施工監理	同左	実施
（仮称）新赤塚埋立処分地整備事業 【環境部】	既存埋立処分地が埋立完了になる見込みであることから，代替施設として，新埋立処分地を整備します。	○事業者選定業務 ○建設工事，施工監理	○建設工事，施工監理	同左	実施
し尿処理施設大規模改造事業 【環境部】	巻・白根広域地区で予定されていたし尿処理施設整備計画を一本化し，既存の巻処理場の大規模改造を行います。		○基本設計 ○環境影響調査	○施設改造工事	実施
産業廃棄物適正処理推進事業 【環境部】	産業廃棄物の不適正処理を防止するとともに，発生抑制やリサイクルを推進するため，監視指導体制の強化を図ります。	○早期情報収集体制の構築 ○行政代執行	同左	○早期情報収集体制の構築	実施

◆ 施策展開 ◆

（４）資源循環都市づくり

❏地球温暖化・オゾン層の破壊，ダイオキシン類や内分泌かく乱物質の問題，廃棄物の処理など，環境に配慮した生産活動は社会や産業全体の責務となっていることから，資源を循環利用する持続的な社会の構築を進めていきます。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			H22の目標
		H20	H21	H22	
バイオマス等の活用（再） 【環境部】	市内の小中学校や家庭から排出される廃食用油を回収し，ディーゼルエンジンの公用車で燃料として使用するとともに，コミュニティ協議会と連携して，菜種油を生産し，市内の学校給食等での利用及び使用後の廃食用油はBDFの原料として再利用します。	○菜の花栽培 ○BDF利用 ○廃油市民回収	○同左	○同左	○菜の花栽培10ha ○BDF利用70,000 ℓ ○廃油市民回収25,000 ℓ
バイオマス利活用推進事業（再） 【農林水産部】	「新潟市バイオマスタウン構想」（H19年度策定）に基づき，各種調査・研究を行うとともに，バイオマス資源を活用する新技術の研究，導入に対し，支援を行います。	○利活用推進協議会の開催 ○新潟大学との試験協力 ○バイオマス関連調査ほか	○利活用推進協議会の開催 ○新潟大学との試験協力 ○バイオマス構想の推進	同左	構想の推進
食品廃棄物等の利用の促進（再） 【農林水産部】	食品廃棄物等を原料とした飼料，肥料の利用を促進し，生産された農畜産物を市民に対し，広く周知し販売を促進します。	○モデル実施	○検討会開催	同左	支援
（仮称）資源循環センター整備事業（再） 【農林水産部】	耕種農家と畜産農家を一同に会し，優良事例や先進事例を視察すると共に検討会を開催し，家畜排泄物堆肥の需給や自給飼料の供給体制を構築します。	○地域循環システム調査	○基本設計 ○実施設計 ○用地買収	○造成工事	地域循環仕組みづくり
（仮称）西川地区堆肥センター整備事業（再） 【農林水産部】	家畜排泄物と稲わら・籾殻を活用した有機農法を推進し，環境保全型農業の推進と品質向上を図るため，農産廃棄物処理施設を設置します。	○基本計画策定	○基本設計 ○実施設計 ○用地買収	○造成工事	地域循環仕組みづくり
自給飼料の生産拡大（再） 【農林水産部】	優良事例や先進事例を視察すると共に講習会への参加を促進し，補助事業等を利用した自給飼料の生産拡大により耕畜連携による飼料自給率の向上を図ります。	○資材費の助成	○優良事例の視察 ○資材費の助成	同左	実施
下水汚泥の再資源化事業 【下水道部】	下水汚泥の減量化，再資源化を図るため，セメント原料やコンポストとしての再利用を進めます。	○汚泥リサイクル	同左	同左	リサイクル率100%

環境保全型農業推進事業（再） 【農林水産部】	有機農法等の実証委託や除草剤使用軽減モデル地区等を設置して，化学肥料・農薬の使用を低減した栽培を推進します。	○有機農法等	○除草剤軽減モデル地区設置ほか	同左	実施
環境保全型農業支援事業（再） 【農林水産部】	環境保全型農業の推進に必要な資・機材の選定，普及を図り，必要な資・機材の導入を行います。	○資材導入実証支援	○資材導入支援	同左	実施
生産者の組織化促進（再） 【農林水産部】	環境保全型農業の生産販売組織を育成し，点としての取組みから面としての取組みへ拡大を図ります。		○環境保全型農業産地化支援事業	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（５）協働と学習で拓く環境未来

❑市民の生活様式や社会経済活動を見直し，循環型社会を形成するため，環境基本計画に基づき環境施策の総合的・計画的な推進を図り，環境教育・学習による環境問題解決に資する能力を育成するとともに，市民・事業者・行政の各主体の協働による環境保全活動を進めます。

◆ 主要事業 ◆

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			Ｈ２２の目標
		H20	H21	H22	
環境教育・環境学習の推進 【環境部】	幅広い年齢層の市民が環境に関心を持ち，環境問題解決に資する能力が育成されるよう，学校における環境教育・学習と，社会における環境学習を推進します。	○学校における環境教育 ○社会における環境学習	同左	同左	こどもエコ調査参加校50校 地球環境図画応募数170点 こどもエコクラブ会員数350人
市民との協働の環境づくり 【環境部】	市民，事業者，行政の各主体が協働して環境保全活動に取り組むことで，環境保全や循環型社会の形成の推進にあたります。	○にいがた市民キャンパス構想の実現 ○市民環境会議の活動支援ほか	○にいがた市民キャンパスの立ち上げ ○市民環境会議の活動支援ほか	○にいがた市民キャンパスの実施	実施

《数値目標》実施計画の進行管理および評価

この計画の実施状況を把握するために政策ごとに指標を設定し，進行管理をしていきます。
この指標は，内容の分かりやすいもの，数値で判断できるものを中心に選定したもので，
年度ごとの評価を行います。

都市像Ⅱ　大地と共に育つ，田園型拠点都市

政策名	指　標　名	現状値	H２０	H２１	H２２	H２６
田園型拠点都市にふさわしいまちの姿	除草剤散布から草刈やグランドカバープランツへ移行した水路の距離	50km	100km	150km	200km	370km
	佐潟水鳥・湿地センター年間来場者数	70,000	70,000	80,000	80,000	90,000
	水の公園福島潟年間来園者数	150,000	150,000	150,000	150,000	187,500
都市と田園が恵み合う関係	食と農の学校の参加者数	19人	60人	80人	100人	100人
	市民農園（すこやか農園）区画数	1,063区画	1,063区画	1,200区画	1,260区画	1,500区画
	収穫体験農園（市民ランド）参加数	371組	425組	425組	425組	500組
	農業サポーターの人数	20人	30人	60人	100人	300人
	地産地消推進の店認定数	－	50	60	70	90
	農業体験取り組み学校数	－	60	70	80	114
田園型拠点都市を際立たせる食と花	園芸作物生産額（百万円）	24550 （H17値）	→	30,000	→	32,800
	食と花の国際見本市来場者数（隔年開催　１日当たり）	4,767人	→	6,000人	→	6,000人 （H25）
	認定農業者数	2,380	2,416	→	→	2,600
	農業法人数	79	81	→	→	150
	水産物加工品の開発品目数	13品目	14品目	15品目	16品目	20品目

政策名	指　標　名	現状値	H２０	H２１	H２２	H２６
市民と築く環境先進都市	下水道への接続率	87.1%	87.5%	87.9%	88.3%	90.0%
	1人・1日あたり家庭系ごみ(可燃･不燃･粗大)排出量	673ｇ	550g （６月から）	550ｇ	550ｇ	550ｇ
	ﾘｻｲｸﾙ率(資源化量/総排出量)	18.8%	23%	24.5%	24.5%	26%
	廃油市民回収リサイクル量（燃料化：Ｌ）	7,000L	25,000L	25,000L	25,000L	25,000L
	こどもエコクラブの会員数	300人	300人	350人	350人	400人

年度ごとの目標値の設定が困難な場合，「→」を表示しています。